

諮詢事項に関する改正の概要

1 改正の概要

令和元年度末に新型コロナウイルス感染症の確認が発表されて以降、感染拡大と、それに伴う感染予防という重大な社会情勢の変化は、廃棄物行政にも多大な影響を及ぼしています。

近頃、感染者数が減少傾向となっていましたが、直近1週間では一転して増加傾向に転じており、インフルエンザとの同時流行、第8波の発生が懸念されるなど、感染拡大防止に向けた取組には依然として関心が高い状況にあります。

こうした背景もあることから「新しい生活様式」に則した生活が定着してきており、今後コロナ禍が終息したとしても以前の生活に戻るとは限らず、現在と同様の廃棄物発生の状況が継続的なものとなるかどうかは、非常に見極めが難しいところです。そのため、令和5年度の処理計画における推計値については現在記載しておらず、年内の実績値を踏まえて算出することを考えています。

また、国や都では感染症防止と経済活動の両立を図る取組も進められてきており、令和2年度以降、休止または中止となっている施策を再開することも見込んでいるため、令和5年度の施策については、それらを踏まえたものとしています。

2 改正点

(1) 全編にわたる変更

- ・ 年度の変更を行う
- ・ 実績量の更新を行う
- ・ 野川クリーンセンターの本格稼働開始に合わせた文言の整理
- ・ 新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化を踏まえる
- ・ 簡易な文言の変更・修正を行う

(2) 主な変更箇所

① はじめに

- ・ 小金井市野川クリーンセンターの本格稼働開始及び新型コロナウイルス感染症の感染状況が収まりつつあることを踏まえ、19行目以降を変更

② 第1章 一般廃棄物処理計画の実施状況

- ・ P3 の表(1)と(2)の更新
- ・ P4～P9 施策の実績を記載

③ 第2章 令和5年（2023年）度一般廃棄物処理計画

- ・ P10 の表(1)と説明を変更予定
- ・ P14 以降の施策表について、現状を踏まえて変更

④ 第3章 ごみ処理体制

- ・ (3)適正処理方法について野川クリーンセンターの稼働に合わせ表を整理

⑤ 第4章 ごみ処理施設等に関する事項

- ・ 野川クリーンセンターと資源物処理施設について現状に合わせて変更

⑥ 第7章 生活排水処理について

- ・ 収集運搬推計量を、前年度実績に変更予定